

総務文教委員会

当委員会が審査した案件は、議案5件であり、いずれも原案どおり可決すべきと決定しました。主なものは、次のとおりです。

◎総社市職員給与条例等の一部改正について

**反対討論** 「国が人事院勧告を実施していない。職員数が減少し、仕事量が増加している。現状維持が良い」

**賛成討論** 「経常収支比率が県下最悪である状態で、職員給与を減額しないのは市民の賛同を得られない」



指定管理者が変更となったきびじアリーナ

以上の趣旨で反対・賛成の討論があり、起立採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきと決定した。

◎総社市スポーツセンター等体育施設指定管理者の指定について

**問** 指定期間が5年に変更になった理由は何か。また、支出額の見込みはどうか。

**答** 体育施設の指定管理が初めてであったので、前回は3年としていたが、制度導入済の他の施設を参考に、今回は5年とした。支出の見込額は、年間8460万円である。

**問** 指定管理者の点数評価を行っているか。評価が良好で指定期間が終了した場合、どのような方法で指定するのか。

**答** 公募の審査時に選定委員会で点数評価を行っているが、指定後は行っていない。今後は、毎年選定委員会を開催し、一年間の実績を評価していきたい。評価が良好でも、基本的に公募でいきたい。

**問** 使用料はどのようなように決めるのか。また、修繕を市が行う基準は何か。

**答** 使用料は条例で定められており、市が決める。独自の事業は、指定管理者が決める。1件当たり50万円未満の修繕は、指定管理者が行う。

**問** 備品が壊れて使えない問題があった。こうしたことが起きない体制をとるべきと考えるがどうか。

**答** 細部についてはこれから話合う。備品についても、問題が起きないようにする。

◎平成23年度総社市一般会計補正予算(第4号)

**問** 「地・食べ」の食材を学校給食で使用しているが、そのためには人員が必要と考える。なぜ、今回その予算が計上されていないのか。

**答** 品質が一定しない食材は調理員等の負担が増えて人員が必要であるが、今回の補正予算での対応ということは考えていない。



すでに芝張りがされている清音河川敷グラウンド

**問** 高梁川河川敷グラウンドの芝張りはどのように行うのか。

**答** 1回約五百人の市体育協会中心のボランティアで、計4回できると考えている。

**問** そうじゃ吉備路マラソン大会共催負担金の増額が計上されている。来年度からは、相応の参加費をもって大会を行うべきと考えるがどうか。

**答** 他市のマラソン大会の参加費を参考に、来年度予算を考えた。

厚生委員会

当委員会が審査した案件は、議案9件、陳情2件であり、次の議案1件の修正案を提出しました。

その他議案8件は原案どおり可決すべきと決定しました。主なものは次のとおりです。

◎総社市障がい者千人雇用推進条例の制定について

原案に対する質疑、答弁がなされたのち、委員から第4条の事業主の責務に、『災害時の避難対応も行う』旨を追加する修正案が提出され、全員一致で修正案を可決すべきと決定した。

◎総社市飼い犬等のふん害の防止に関する条例の制定について

**問** 条例の内容をどのような方法で周知するのか。  
**答** 広報紙の特集記事、チラシ配布、町内の回覧、地域パトロール等で周知徹底したい。

◎総社市清梁園及びデイサービスセンター清梁園指定管理者の指定について

ビスセンター清梁園指定管理者の指定について

**問** 指定管理者の決定に至る審査の経緯はどうだったのか。また、選考基準は何か。

**答** 類似施設の運営状況、サービスの向上策、施設の保守管理、コストの削減や人員体制、緊急時の対応、地域との連携、収支計画など17項目の評価項目を定め、各項目ごとに採点をした。

**反対討論** 「指定管理への安易な移行をすべきではない。利益を上げること重点を置けばサービスの低下につながるのではないか」

**賛成討論** 「入所者に介護度



犬のフンの持ち帰りを促す啓発看板

**問** 使用料はどのようなように決めるのか。また、修繕を市が行う基準は何か。

**答** 使用料は条例で定められており、市が決める。独自の事業は、指定管理者が決める。1件当たり50万円未満の修繕は、指定管理者が行う。

**問** 備品が壊れて使えない問題があった。こうしたことが起きない体制をとるべきと考えるがどうか。

**答** 細部についてはこれから話合う。備品についても、問題が起きないようにする。

◎平成23年度総社市一般会計補正予算(第4号)

**問** 「地・食べ」の食材を学校給食で使用しているが、そのためには人員が必要と考える。なぜ、今回その予算が計上されていないのか。

**答** 品質が一定しない食材は調理員等の負担が増えて人員が必要であるが、今回の補正予算での対応ということは考えていない。

の高い人も増加している。民間の知恵で行き届いた手立が可能になるし、職員が減って経費の節減につながる」

以上の趣旨で、反対・賛成の討論があり、起立採決の結果、起立多数により原案どおり可決すべきと決定した。

◎平成23年度総社市一般会計補正予算(第4号)

**問** 生活保護費は全国的にも増加しているが、抑制策はないのか。

**答** 今の経済状況下では生活保護の人員を減らす施策は難しいが、自立を促すために就労支援ルームで就職あっせんを行っている。

**問** 地域包括支援センターの移行準備は順調に進んでいるのか。

**答** 4月1日の移行に向け、業務の受渡しや制度について協議をもち、準備を着実に進めている。現在のサービスがさらに向上するように法人との打合せを進める。



来年度から指定管理者が運営する清梁園

◎平成23年度総社市介護保険特別会計補正予算(第3号)

**問** 現在行っている施策の中で、介護予防に効果があるのはどのようなことか。

**答** いきいき百歳体操やサロンが好評である。

◎陳情について

**第1号「国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書」**

国立病院の充実等については理解できるが、早期に実現が困難との理由から、採決の結果、全員一致で趣旨採択